



まだ誰も知らない安心を、ともに。

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1

www.aioinissaydowa.co.jp

障がい者雇用社員の活躍を通じて育児休業・介護休業取得を推進 事務サポート制度「みなチャレ」を開始

2024年3月19日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、1か月以上の育児休業・介護休業を取得中の社員が所属する職場の業務をサポートするため、障がい者雇用社員（知的障がい・精神障がい社員）で構成された「事務サポートセンター」が、対象職場の業務を代替する事務サポート制度「みなチャレ」を、2024年4月から開始します。

当社は本制度を通じて、より一層育児休業・介護休業を取得しやすい企業風土を醸成するとともに、障がい者雇用社員の活躍を推進していきます。

1. 背景

当社では、人財を最重要の経営資本と位置づけ、「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」会社の実現を目指しています。その取り組みの一つとしてワークライフマネジメントの実現に注力しており、1ヶ月の男性育休取得^{※1}や、介護休業を取得しやすい風土づくりを推進しています。

また、「誰もが、楽しく、誇りをもって」というスローガンのもと、障がい者雇用社員で構成され、近隣部署の事務業務を担う特定業務集中職場「事務サポートセンター」を恵比寿・日本橋・大阪・名古屋の4カ所に設置し、障がい者雇用社員の活躍を推進しています。

今般、ワークライフマネジメントと、障がい者雇用社員の活躍推進を同時に実現すべく、障がい者雇用社員が、休業取得者が所属する職場の業務を代替する事務サポート制度「みなチャレ」を開始することとしました。

※1 https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2022/news_2022031500969.pdf

2. 制度概要と期待される効果

(1) 制度概要

支援対象職場	・連続1ヶ月以上（28日）の育児休業または介護休業を取得する社員が所属する職場
支援実施組織	・事務サポートセンター - 障がい者雇用社員約40名が、近隣部署から業務を請け負い、事務業務を中心に対応 - 高いPCスキル（MOSエキスパート・スペシャリスト他）を保有する社員も所属
支援内容	・対象職場における、各種データの「集約・加工業務」および「募集契約事務・保険金支払に関する点検業務」等、リモートで完結できる業務の代替支援

(2) 期待される効果

		2025年度末目標
ワークライフマネジメントの推進	・休業取得者が所属する職場において業務負荷の軽減が図られることにより、休業・休暇が取得しやすい風土づくり	・男性育休取得日数：1ヶ月（28日）
障がい者雇用社員の活躍推進	・障がい者雇用社員の新たな活躍の場の提供、スキルアップ	・障がい者雇用率：2.7%以上

3. 今後の展開

今後もみなチャレを通じて職場の見直しを実施することで、レジリエントな組織づくりと多様な人財が総活躍できる会社の実現に向け取り組んでいきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



あいおいニッセイ同和損保は、「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」ことを目指しています。最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していきます。また、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組めます。

